

**鳥取県告示第227号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号に掲げる事由により、大河内土地改良区が解散したので、同条第3項の規定により告示する。

平成22年4月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治